

デジタル録画の新ルール「ダビング 10」が開始されています。いろいろなところで耳にしたことがあると思いますが、具体的な内容と注意すべき点を把握している方は意外と少ないのではないのでしょうか。今回は、要注目なダビング 10 についての説明をします。

ダビング 10 とは何か？

デジタル放送にはコピー制御情報 CCI (Copy Control Information) が付加されており、コピー制御信号に対応した録画機器では、録画の制御が行われています。

今までデジタル放送の多くの番組には「コピーワンス」信号がついており、1 回しか録画ができない不便さを指摘する声がありました。それに答えるために登場したのが「ダビング 10」です。録画した番組を 9 回も他のメディアにコピーできるようになります。

ダビング 10 ではコピーの回数を数える信号が付加されており、カウントが 9 回になるまでコピーができる仕組みです。9 回カウントした後制御信号は、「ノーモアコピー」となりそれ以上のコピーができなくなり、最後の 10 回目はムーブとなって、データは HDD より削除されます。

***制御の種類にはコピーフリー(録画自由)・コピーワンス(1 回できる)・ノーモアコピー(コピー不可)・コピーネバー(全くできない)があります。**

ダビング 10 ではデジタルコピーだけでなくアナログコピーへの制御も緩和されています。

孫コピーの禁止は変わりませんが、HDD から DVD レコーダーなどにアナログ接続した場合(アナログコピー)は、無制限にコピーができるようになりました。しかも、この「アナログコピー無制限」は BS デジタルなど今後もコピーワンスで放送される予定の番組にも有効になるので、大きな進歩です。また、当初ワンセグのように画質の低い番組はダビング 10 の対象外としての話もありましたが、ワンセグもダビング 10 の対象になりました。しかし、コピーフリーかダビング 10 かを放送局側で選択することができるので、将来的にはコピーフリーになるかもしれません。

ダビング 10 に関わる機器

ダビング 10 は、HDD に録画した場合を対象にしたコピー制御のため、対象になる機器は HDD への録画機能を持っている機器です。

例えば、HDD 内蔵 DVD レコーダー等です。ZTV の場合、録×2 コース専用セットトップボックスには録画用の HDD が内蔵されているのでこれも対象です。

ダビング 10 の注意点

ダビング 10 開始前にすでに録画されていた番組(開始以前から HDD に保存されていたデータ)は機器が対応となってもダビング 10 の動きにはなりません。

また、開始後であっても番組に組み込まれている制御信号がダビング 10 でない番組については従来通りの動きとなります。

ダビングが複数回できない場合は次のような原因が考えられます。

・録画機器が対応していない

使用機器がダビング 10 に未対応の場合や、対応機器であってもダビング 10 対応にアップデートしていなければできません。

・録画した番組がダビング 10 対応ではない

EPG(電子番組表)にはダビング 10 表示が出ないので、録画をしてコピーができたらダビング 10 対応かどうかわかります。

・ダビング 10 対象外の録画方法で録画した

内蔵 HDD ではなく Blu-ray ディスクや DVD などに直接録画した場合はダビング 10 の対象外です。

また、例えば ZTV のセットトップボックス(TZ-DCH2800, 2810B)の場合、HDD に録画したものはダビング 10 の動きに対応しますが、STB の HDD ではなく、i-LINK 接続で外付の HDD に録画した場合、録画された番組はコピーワンスの動きとなります。